

平成31年度予算編成方針

我が国の景気は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いているものの、潜在成長力の伸び悩みや消費税率引上げ等に伴う需要変動、アメリカの通商政策の影響やアジア地域での景気の下振れリスクなど、今後の景気動向には、引き続き注視が必要である。

一方、歳入の根幹をなす都税収入は、現在は堅調に推移しつつあるものの、平成31年度税制改正において、地方法人課税における新たな偏在是正措置を講じる方針が示され、都財政への影響が今後拡大することが見込まれるなど、その先行きは予断を許す状況にない。

こうした中、今日の都政には、大規模地震への備え、年々激しさを増す豪雨や猛暑への対応、働き方改革の推進による生産性の向上、待機児童対策や女性活躍の推進、高齢の方々や障害のある方々が意欲と希望に応じて働くための支援など、誰もが安心して暮らし、いきいきと輝ける社会を築くための施策を着実に推進していくことが求められている。

加えて、佳境を迎える東京2020大会の開催準備を着実に進めるとともに、国際金融都市の実現、起業・創業やイノベーションの活性化、ICT・IoT等の最先端技術の活用など、激化する世界の都市間競争に勝ち抜き、日本の力強い牽引役として、日本各地との連携も一層強化しながら、東京、ひいては日本全体の持続的成長へとつなげていくための施策を、積極的に展開していかなければならない。

このような状況にあって、都がなすべきことは、「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」に掲げる将来像と、その先にある明るい東京の将来「Beyond2020」を見据え、行政にない発想を一層活用するとともに、創意工夫を凝らして無駄の排除を徹底し、施策展開を支える財政基盤の堅持につなげるなど、不断の改革を強力に進めていく必要がある。

このため、都民・職員による事業提案制度に加え、大学研究者による事業提案制度を新たに開始し、東京に集積されている「知」を都の政策立案へと活用するとともに、コスト・ベネフィットの視点を踏まえた評価を新たに実施するなど、これまで着実に成果を積み上げてきた事業評価の更なる深化を図り、一つひとつの施策の効率性や実効性の向上につなげていく。

その上で、都債や基金を計画的かつ戦略的に活用し、将来にわたって強固で弾力的な財政基盤を堅持するとともに、東京が直面する諸課題の解決と成長創出に向けて積極果敢に取り組んでいく。

平成 31 年度予算は、東京 2020 大会を推進力とし、東京が成熟都市として新たな進化を遂げ、成長を生み続けられるよう、未来に向けた道筋をつける予算として、

- 1 局横断的な連携や、行政にはない新たな発想の活用により、3つのシティを実現するための戦略的な施策を積極的に展開すること
- 2 ワイズ・スペンディング（賢い支出）の視点により、自律的な都政改革を不断に推し進め、一層無駄の排除を徹底し、健全な財政基盤を堅持すること
- 3 東京 2020 大会の開催準備の総仕上げを着実かつ効率的に進めること

を基本として、下記により編成することとする。

記

- 1 安全・安心・元気な「セーフ シティ」、誰もがいきいきと生活・活躍できる「ダイバーシティ」、世界に開かれ成長を続ける「スマート シティ」の3つのシティに向けた取組など、「新しい東京」の実現に向けた施策に財源を重点的に配分するとともに、東京 2020 大会の開催準備経費を計上する。

「重点政策方針 2018 Tokyo とともに創る、ともに育む」に掲げられた戦略の実現に向けた積極的な取組をはじめとした、「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020 年に向けた実行プラン～」の平成 31 年度事業費については、確実に計上する。

- 2 都の行う全ての事業について、期限を定めることを原則とするとともに、終期を迎える事業については、事業評価を通じた事後検証を徹底するなど、スクラップ・アンド・ビルドの視点から、必要な見直し・再構築を行った上で、所要額を計上する。

経費の計上に当たっては、最少のコストで最大のサービスを目指し、これまで以上に創意工夫を凝らすとともに、過去の決算や執行状況を徹底的に分析・検証し、事業の評価や実績を踏まえたものとする。

なお、事業評価については、統計データや技術的指標などの客観的事実に基づき、事業の妥当性等を検証するエビデンス・ベースによる評価など、これまで進めてきた取組を不断に実施するとともに、事後検証を徹底して行うことで、一層の無駄の排除や事業の有効性・実効性の確保につなげていく。併せて、新たに事業実施に必要な経費と、それにより期待できる社会的・経済的便益とを比較するコスト・ベネフィット分析の視点を踏まえた評価を実施するなど、その取組の更なる強化を図る。

(1) 経常経費のうち、自律的経費の計上については、各局の責任において見直し・再構築を行い、十分に精査する。それ以外の経費についても、前項の趣旨に則った精査を行う。

(2) 投資的経費については、重点的かつ計画的な事業量確保と事業執行の平準化を図っていく。

施設建設等については、「第二次主要施設 10 か年維持更新計画」における今後の維持更新の考え方にに基づき、事業のあり方、必要性などを検証するとともに、手法やコストなどを改めて十分精査した上で、所要額を計上する。

なお、民間活力の活用を積極的に図ることなどにより、建築・土木コストの適正化に努める。

3 「2020 改革」の取組に係る事業については、「2020 改革プラン～これまでの取組の成果と今後の進め方～」に基づき、業務の効率化、生産性向上といった視点及び「2020 改革」の取組の成果（事業ユニット分析による改革の方向性等）を十分に踏まえ、事業評価による取組を強化し、自律的な見直し・再構築等を行うとともに所要額を計上する。

4 大学研究者、都民及び職員による事業提案制度については、東京に集積されている「知」や都民・職員の意見を都政の喫緊の課題解決や東京の未来の創出に資する政策立案及び事業構築に活かすという制度の趣旨を踏まえ、各局において積極的に対応を図り、所要額を計上する。

5 組織定数については、引き続き効率的な執行体制の整備のため必要な見直しを行うとともに、「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」に掲げる重要課題等に的確に対応するため必要な体制・人員を措置する。

6 監理団体については、「都庁グループ」の一員として、新たな都政課題や都民ニーズを的確に対応していく責を有していることから、これまで以上に都との連携を強化するとともに、その存在意義を検証し、在り方や事業について不断の見直しを行う。併せて、経営の効率化、自立化の促進及び都と監理団体との役割分担の観点から、補助及び委託の内容、方法など必要な見直しを行った上で所要額を計上する。

また、監理団体以外の団体に対する財政支出についても、事業評価の取組などを通じ、内容や方法など必要な見直しを行った上で所要額を計上する。

7 区市町村に対しては、地方分権を推進する観点から、役割分担を一層明確化し、区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図る視点に立って、補助金

- の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図る。
- 8 都税については、今後の経済動向等を的確に見通した上で、税制改正による影響等を含め、年間収入見込額を計上する。
 - 9 都債については、将来の財政負担と発行余力の確保に配慮して抑制を基調とし、投資的経費等の財源として適切に活用する。
 - 10 基金については、3つのシティ実現に向けた施策展開に必要な財政需要への対応を図るとともに、中長期的な政策展開への備えにも配慮しつつ、戦略的な活用を図る。
 - 11 国庫支出金については、積極的な確保に努めることとし、国の予算編成の動向を踏まえ、年間内示見込額を計上する。
 - 12 使用料及手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から見直しを行い、都民生活への影響等にも配慮しつつ、所要の改定を行う。
 - 13 予算の編成に当たっては、法令等の遵守はもとより、より良い都政の実現というコンプライアンスの観点から、事業内容について、関係法令の制定趣旨や事業の目的に鑑み妥当であるか、都民が期待する都政の使命を果たすものとなっているか、想定される事業効果に対し適切な事業構築がなされているかなどを十分に検証した上で、所要額を計上する。
 - 14 特別会計（準公営企業会計を含む。）については、一般会計と同一の基調に立って、過去の決算や執行状況、事業効果などを踏まえた評価を行うとともに、会計設立の趣旨などを改めて検証した上で、所要額を計上する。